

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	徳山 明成
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	2025年8月18日
【提出日】	2025年8月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	クリアル株式会社
証券コード	2998
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	徳山 明成
住所又は本店所在地	Singapore
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	Developer Group Pte. Ltd.
勤務先住所	391B ORCHARD ROAD #21-06 NGEE ANN CITY Singapore

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	クリアル株式会社 財務・経理本部 藤間 瞳
電話番号	03-6264-2561

（2）【保有目的】

--

（3）【重要提案行為等】

--

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	1,450,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,450,700	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		1,450,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年8月18日現在）	V	6,041,600
上記提出者の株券等保有割合（％） (T/ (U+V) ×100)		24.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		25.04

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月7日	普通株式	1,200	0.02	市場内	処分	
2025年7月8日	普通株式	1,800	0.03	市場内	処分	
2025年7月9日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	
2025年7月10日	普通株式	1,400	0.02	市場内	処分	
2025年7月11日	普通株式	2,800	0.05	市場内	処分	
2025年7月14日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株式	1,100	0.02	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株式	600	0.01	市場内	処分	
2025年7月17日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	

2025年7月18日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
2025年7月22日	普通株式	600	0.01	市場内	処分	
2025年7月23日	普通株式	2,300	0.04	市場内	処分	
2025年7月24日	普通株式	1,700	0.03	市場内	処分	
2025年7月25日	普通株式	600	0.01	市場内	処分	
2025年7月28日	普通株式	500	0.01	市場内	処分	
2025年7月29日	普通株式	700	0.01	市場内	処分	
2025年7月30日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	
2025年7月31日	普通株式	600	0.01	市場内	処分	
2025年8月1日	普通株式	400	0.01	市場内	処分	
2025年8月4日	普通株式	900	0.01	市場内	処分	
2025年8月5日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	
2025年8月6日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2025年8月7日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
2025年8月8日	普通株式	1,100	0.02	市場内	処分	
2025年8月12日	普通株式	1,400	0.02	市場内	処分	
2025年8月13日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	
2025年8月14日	普通株式	6,800	0.11	市場内	処分	
2025年8月15日	普通株式	4,800	0.08	市場内	処分	
2025年8月18日	普通株式	2,200	0.04	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年11月14日付で株式会社きらぼし銀行との間で締結した金銭消費貸借契約にともない、保有株式600,000株を担保として差し入れております。

2025年3月21日付で保有する普通株式59,600株を対象として、クリアル株式会社の役職員との間で、クリアル株式会社の役職員を譲受人とする譲渡予約権をクリアル株式会社の役職員に付与する契約を締結いたしました。当該契約において、基準株価を4,090円として、以下を行使の条件とします。

- (1) 2032年7月が経過していないこと
- (2) 2029年3月31日までに、クリアル株式会社の連結損益計算書の営業利益が35億円を超過していること
- (3) クリアル株式会社の普通株式の市場区分が東京証券取引所プライム市場に変更されること

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (Ⅱ) (千円)	612,988
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	

上記（Y）の内訳	（普通株式） 令和2年7月13日 現物配当により、普通株式5,200株を無償取得 令和3年12月1日 株式分割（1：300）により、普通株式1,561,378株を無償取得 令和4年4月28日 新規上場に伴う売出しにより、普通株式77,000株を処分 令和4年5月26日 グリーンシュエーション行使により、普通株式150,300株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	612,988

（注）処分した株式に係る取得資金は、処分前の1株あたりの取得価格（平均）を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を差し引いています。

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地